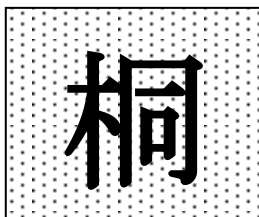


大東文化学園
教職員組合連合機関紙
第 1058 号
2012 年 12 月 17 日発行



E-MAIL: daito-un@boreas.dti.ne.jp
http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/
p/f (03) 3935-9505

本号の内容

◆2011/2012 年度大東文化大学教職員組合定例総会開催される

◆【重要】組合新役員信任投票のお願い◆

◆新代議員募集中！ 新しい力を組合へ！

◆団交開催される

◆財政分析研究会（4 回目）開催のお知らせ

◆大東文化学園財政分析研究会報告（3 回目）

◆年末年始書記局開室予定

◆2011/2012 年度大東文化大学教職員組合定例総会開催される

大東文化大学教職員組合 2012 年定例総会が、12 月 10 日（月）午後 7 時 15 分から板橋校舎 1 号館 208 会議室において開催されました。以下、総会の議事について簡単ながら報告します。

午後 7 時 15 分、定刻を過ぎたのを承けて山口書記長が総会の開会を宣言し、続いて沼口執行委員長から挨拶がなされた。その後、山口書記長の司会の下で議長の選出がおこなわれ、山中氏（教育学科）、北澤氏（環境創造学科）が選出された。

始めに成立状況の確認が議長からなされ、出席者 42 名、委任状 87 通（有効数 84）、計 116 名となり組合員総数の二分の一以上の出席により総会が成立している（規約 15 条）旨の報告が書記長からなされた。

次いで、議長の指名により、沼口執行委員長が第一号議案「2011/2012 年度活動報告」について報告を行った。総会はこの報告を受け、質疑応答を行った後、挙手により承認した。

第二号議案「2011/2012 年度会計報告・会計監査報告」は兵頭執行委員と会計監査松尾氏がそれぞれ報告を行い、質疑応答を経て、総会はこのを挙手により承認した。

第三号議案「2012/2013 年度活動方針案」は、山口書記長が提案と趣旨説明を行い、質疑応答を経て、総会はこのを挙手により承認した。

第四号議案「2011/2012 年度予算案」について、兵頭執行委員により提案がなされ、質疑応答を経て、総会はこのを挙手により承認した。

次いで議事は選挙管理委員会の選出に移った。船木氏（教育学科）の立候補の後は立候補者がいなかったため、執行委員会を代表して沼口執行委員長より、進藤氏（スポーツ科学科）、大杉氏（環境創造学科）、山口氏（日本文学科）、杉田氏（教育学科）、以上 4 名の推薦があった。次いで選挙管理委員長の互選が行われ、船木氏が委員長に選出された。

次期執行委員と監査委員の選出については選挙管理委員にゆだねる旨が表明された。その後、選挙管理委員会の下で投票が行われ、途中退出者および欠席者について郵送での投票を行う旨の宣言があった。

以上で定例総会予定の議事が全て終了したため、山中議長、北澤議長が拍手で解任され、最後に山口書記長が閉会の辞を述べて、午後 9 時に総会は閉会した。

最終的に、出席者は45名、委任状が87通となり、多くの方々のご協力をもって無事総会を成功させることができました。議長を務めてくださった山中先生、北澤先生、選挙管理委員を引き受けてくださった船木先生、進藤先生はじめ諸先生、総会に参加されたすべての皆さんに改めて心から感謝申し上げます。

今後も組合活動につきまして、組合員のみなさまからのご提案をお寄せいただければ幸いです。

(書記局)

◆組合新役員信任投票のお願い

■■■【重要】大学組合のみなさまへ■■■

組合新役員信任投票用紙を返送願います。

組合規約第十四条ならびに第十五条により、組合新役員信任のための直接投票を行います。総会を欠席されました方、また中途にて退席され、上記投票をなさらなかった方は、同封の投票用紙にてご投票ください。

(該当のみなさまには投票用紙と返信用封筒を同封させていただいております。)

<投票の仕方>

投票用紙は同封の中封筒(茶封筒)に入れ、教職員組合宛返信封筒(印刷済み灰色の封筒、切手不要)にて1月8日(火)必着でご返送ください。返信用封筒には投票者確認のため、ご住所・ご氏名を必ずご記入ください。

返信用封筒にご記入いただきましたご住所・お名前は投票返信督促を行う際に既返信者を除くための情報としてのみ使用し、使用後は廃棄いたします。中封筒は無記名となりますので、投票内容に対する匿名性は守られます。よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

組合新役員信任投票締切

1月8日(火)必着

◆新代議員募集中！新しい力を組合へ！

■■■大学組合員のみなさまへ■■■

新代議員募集中！ 新しい力を組合へ！

代議員は、全ての学科・職場からそれぞれ1名出すことができます。候補となるにあたっては、自薦・他薦を問いません。お近くの執行委員または代議員、書記局にお問い合わせいただけましたら、選出の手続きその他について詳細をご説明させていただきます。各学科・職場でのご検討もどうぞよろしくお願いいたします。ご連絡をお待ちいたします。

(書記局)

◆団交開催される＜春闘第 5 回団体交渉報告＞

春闘案件のうち残された重要課題について、12 月 4 日（火）午後 6 時 30 分から団体交渉が行われました。組合連合からは委員長以下 7 名が、学園側からは事務局長、学務局長、総務部長、人事課長等が出席、以下の案件について交渉を行いました。

①アルバイト職員、臨時、嘱託職員の 65 歳定年について

組合は今春闘で回答を得た 65 歳定年について、協定書の取り交わしを早期に行うよう要求し、学園側も早期に締結をするとの回答であった。

また、アルバイト職員の賃金について、今秋更新された東京都の最低賃金と同額レベルである事実をどう受け止めるのか、改善する予定はあるのかとの問いには、来年は改定を検討するとの回答であった。

②役職手当の冬季一時金への跳ね返りについて

職務に対応する加算額の減額について 2012 年度以降、改めて組合と協議したいという学園側と、役職手当の全廃を求める組合側の認識の違いが挙げられた。組合側としては、役職手当の減額を手がかりに、賃金体系そのものは是正と底上げにつなげていきたいという認識を改めて表明した。学園側は、他大学の資料をもとに、2012 年会計年度内（1 月末をめど）に回答したいと答えた。

③入試手当（センター入試）について

組合は、センター入試に携わっていない人にも一時金が支給されており（センター入試対応分を含む）、不公平感があることを指摘すると同時に、センター入試は委託業務としてセンター入試本部より委託費を受け取っているのだから、その金額を手当に充てることは可能であるはずと指摘。さらにセンター入試に関わる担当者の負担の現状を訴えたが、学園側は一般入試と比べて負担の大きさには理解を示したものの、学園の財政事情を理由に今後検討したいとの回答にとどまった。

④教員 65 歳定年制の見直しについて

継続雇用ないし雇用契約延長を求める組合に対し、学園側は現状で対応できる就業規則内での継続勤務の可能性を提示。いくつかの具体案の提示を組合にも求めた。

⑤防災・減災のためのキャンパス対策について

防災・減災対応のキャンパスの整備を早急に求める組合に対し、学園側は現状工事中の東松山地区の避難訓練は実際にはできていないが、実施に向けて検討していること、AED の使用についても講習をするべく検討中であると表明。

また、大学研究室、高校の電話機においての 090・080 発信を可能にする件について、現在学園側は IP 電話対応にするなど、通信費の削減を検討中である旨が表明され、次年度からの実現を組合として要求していく事とした。

以上のようなやり取りの後、団体交渉は午後 9 時に閉会しました。

前回から 5 か月という期間を置いて久々に開催された団体交渉でしたが、学園側の回答に具体的な前進は見られませんでした。引き続き交渉内容の詳細な要件を提示していくとともに、学園側と認識を共有していると思われる案件について一歩前に前進できるよう、交渉に臨む所存です。具体案を求められている案件については皆様の声が必要です。今後ともご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

（書記局）

◆みんなで大学財政を理解しよう

—財政分析研究会（4 回目）開催のお知らせ—

大学財政分析の専門家をお招きして、毎月 1 回（計 5 回）の予定で、大東文化学園の財政分析の研究会を開催します。「大学財政はわかりにくい」というイメージがありますが、この研究会では、財政分析を初歩から誰にでも分かりやすくご説明いただきます。最終的には組合で分析能力を持ち、大学財政を監督できること目標に勉強していく予定です。奮ってご参加ください。

記

学園財政分析研究会(第 4 回目)の開催

日時：2012 年 12 月 18 日(火)午後 6 時 30 分より

場所：大東文化会館 **K-402** （部屋が変更になっています。）

演題：「4 回目：時系列分析で何がわかるか」

講師：山口不二夫（明治大学・大学院グローバルビジネス研究科教授）

著書『私立大学の財政分析ができる本』大月書店(共著)ほか多数

◆大東文化学園財政分析研究会報告（3 回目）

大東文化学園財政分析研究会報告

3 回目「基本金とは」

講師 山口不二夫（明治大学大学院教授）

前号でご案内しましたように、組合は、独自に財政分析ができるようにすることを目標に、9 月から 5 回の予定で大学財政分析の専門家をお招きして、毎月大東文化学園の財政分析の研究会を開催しています。3 回目(11 月 20 日)の講演内容をまとめてお伝えします。

大東文化学園経営分析研究会報告（3 回目）

明治大学大学院教授
山口不二夫

<はじめに>

今回は、貸借対照表と消費収支計算書について、明治、慶応、早稲田と大東文化学園を比較して説明しました。その結果、わかったことは、大東文化は資産規模で明治の 2 分の 1、早慶の 3 分の 1 ですが、財務的には明治、慶応、早稲田よりも優良です。資産は明治の半分ですが、ほぼ同額の金融資産を保有しています。

消費収支計算書の比較では、大東文化が学納金収入の割合が 80%に達し、他大学(明治 73%、早稲田 67%)に比べて高く、その一方で補助金収入、寄付金収入が低いことがわかりました。

今日は基本金を中心にご説明したいと思います。非営利企業の会計で最も難しいのは学校法人会計で、その中でもわかりにくいのは基本金と言われています。前回も用いた、明治大学、慶応大学、早稲田大学とともに、K 大学を例として説明したいと思います。

<基本金とは何か？>

基本金は企業会計でいうならば自己資本、財団法人でいうならば基本財産に相当する部分で、1号から4号まで積み立てる理由によって、分類されています。

第1号基本金 1号基本金とは、自己資金で建てた施設の(取得)価額にあたります。資産の部にも有形固定資産として土地、建物や構築物などの勘定科目で所有する施設の簿価が計上されていますが、これらの資産は土地以外、減価償却することによって減りますが、基本金は減ることがありません。そのため、1号基本金は学校法人会計では、一般に増え続けることとなります。このように、原則的に、1号基本金を取り崩すことができないことに、これまでなっていました。現在は壊した施設に関しては1号基本金を取り崩すことができるようになりました。明治大学では1号基本金は2088億円、早稲田は3279億円、慶応は3956億円とほぼそれぞれの大学の資産合計匹敵する金額が1号基本金に計上されていますが、大東文化では682億円で幾分少なめです。これは板橋や東松山のキャンパスの地価が比較的低いことに関係あるかもしれません。

第2号基本金 1号基本金がこれまで取得した施設等の取得価額であるのに対して、2号基本金とは、固定資産を取得する将来計画に対する積み立ての金額です。そのため2号基本金の組入れには、理事会や評議会の承認が必要となります。また、相当額を資産の部に特定勘定として積み立てることが必要となります。資料をご覧ください。慶応では24年3月決算で第2号基本金として136億4957万円計上されています。同時に「資産の部」の「その他の固定資産」に「大学等将来計画施設設備資金等引当資産」という科目名称で全く同額が計上されていることがわかんと思います。明治大学では同様に、基本金の部に97億2628万円が積立てられ、その一方で「その他の固定資産」の部分に「和泉新教育棟建設引当資産」から、「駿河台C地区整備引当資産」までの4つの項目分けて、合計すると2号基本金と同額が計上されていることがわかります。早稲田でも2号基本金に146億円積み立てられていますが、その同額が資産の部の「施設整備資金等引当資産」として計上されています。それに対して大東文化大学やK大学では2号基本金がありません。大東大やK大学には将来計画がないためなののでしょうか。この理由はあとで考えてみたいと思います。

第3号基本金 3号基本金は奨学基金や研究基金に資するために組み入れられています。そのため2号基本金と同様に、同額の引当資産が必要となります。早稲田では3号基本金は257億円で、その他の資産に第3号基本金引当資産として同額が計上されています。慶応は429億円でダントツに多いです。明治は24年3月決算で3号基本金として36億63百万円されていますが、前年度は41億61百万円で5億円ほど取り崩されていることがわかります。3号基本金も1号基本金と同様にこれまであまり取り崩すことはありませんでしたが、できるようになったのかもしれません。大東文化はほぼ早稲田と同額の225億円が計上されています。資産総額や学生数から考えると多額であるといえます。

第4号基本金 第4号基本金は必要運転資金として、消費支出の1か月分を運転資金として組み入れることとなっています。

＜K大学について＞

K大学は財界の大物が主導して作った大学で、学生300人中約9割が外国人留学生という大学です。帰属収入16億円、消費支出は15億6千万円ですから単年度黒字です。しかし、帰属収入16億円のうち学生納付が6億円で補助金が2億円、事業収入(受託事業)が3.5億円となっています。この規模の大学で事業収入が3.5億円もあるのは少し不自然な気がします。ここ数年、企業の寄付金が減り、かわりに企業研修セミナーで稼いでいるらしいのです。事業収入が安定的なものであればよいですが、いずれにしても学納金収入が少なすぎ、収益性に若干問題が考えられます。

K大学の貸借対照表を見ると、総資産63億円、うち有形固定資産53億円、流動資産8.7億円となっています。金融資産の蓄積が行われる「その他の固定資産」がほとんどありません。会計を専門とする者にとって目を引くのは、車両が2円で計上されていることです。これは「1マルク勘定」と言われるもので、減価償却を終えて残存価値が0円になってしまうと、帳簿に残らなくなってしまいます。そこで自動車1台につき1円として、帳簿に残しておくことが行われたのだと思います。その一方負

債は短期借入金が約 12 億円、長期借入金が約 2 億円で有利子負債は合計で 15 億近くになっています。基本金の部を見ると 1 号基本金が 111 億円、2 号、3 号基本金はありません。1 号基本金に対して、有形固定資産は 53 億円ですから、有形固定資産の半分以上は減価償却済と考えられます。消費収支差額の累計額が 70 億円あります。全体として、財務諸表を見てもあまりいいとは言えません。基本金も少なく特定引当資産もありません。現金・預金以外に金融資産を持っていません。蓄積がないので、今後の設備投資に対して、借入金を増やす以外に方法はありません。財務的に厳しい状況にあることがわかります。

今日は基本金のお話をいたしました。お分かり頂けましたでしょうか。基本金は企業会計の自己資本にあたり、1 号基本金のように過去の投資額という意味もありますが、同時に 2 号、3 号基本金のように、内部留保的な意味もあります。K 大学を見てわかるように、歴史の浅い大学では 2 号、3 号基本金を積むことは難しいのです。では、大東文化はなぜ、2 号基本金を積まないのでしょうか。もしかすると、2 号基本金を設定するには、将来計画を策定し、これを公表する必要がありますが、これができないからかもしれません。その一方で、大東文化では資産の部で「減価償却引当特定資産」という項目を設定して、減価償却を行った金額だけ金融資産として積み増してきています。この金額が 24 年 3 月の時点で 186 億円で、これに 2 号基本金引当資産と同じ意味を持たしていると考えられます。また、大東文化はこれまで、「消費収支超過額」を出さないことを会計方針にしてきたので 2 号基本金を積むことができなかったのかもしれません。

さて次回 4 回目(12 月 18 日大東会館 **K402 号室** 6 時 30 分より)は「時系列分析から何がわかるか」ということでお話いたします。

◆年末年始書記局開室予定

組合書記局の年内の開室は 12 月 26 日(水)までとなっております。
新年は 1 月 7 日(月)から開室します。

◆私大教連より：私大の争議・権利闘争支援セール商品完売のお知らせ

先日ご案内しました 2012 冬の権利闘争支援セール商品のうち、「キウイフルーツ各種」、「完熟小粒みかん」、「冬の遊び」セットの 3 品が、予想を上回る注文のため、12 月 14 日をもって販売終了となりました。その他の商品につきましては今まで通りご注文を受け付けますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。



本紙は大学組合 web サイト <http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/> にも掲載しています。
併せてご利用いただければ幸いです。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。